

令和3年度教育・保育施設等の利用者負担額基準額表

利用者負担額（1号：教育）

単位：円

階層区分		さつま町の基準額
①	生活保護世帯	0
②	市町村民税非課税世帯	
③	77,100円以下	
④	市町村民税所得割の額が次の区分に該当する世帯 77,101円以上 211,200円以下	
⑤	211,200円以上	

さつま町の保育料軽減政策として、

- ・第1子の保育料を『1割軽減』（9割負担）
- ・第2子の保育料を『7割軽減』（3割負担）を実施しています。

※下記基準額表より減額されます。

また、第3子は国の政策により無料となります。



利用者負担額（2号・3号：保育）

単位：円

階層区分		国が示す基準額	
		3歳未満 (3号認定)	3歳以上 (2号認定)
①	生活保護世帯	0	0
②	市町村民税非課税世帯	0	
③	48,600円未満	19,500	
④	97,000円未満	30,000	
⑤	市町村民税所得割の額が次の区分に該当する世帯 169,000円未満	44,500	
⑥	301,000円未満	61,000	
⑦	397,000円未満	80,000	
⑧	397,000円以上	104,000	



単位：円

定義	さつま町の基準額 (町の軽減措置による)				
	階層	3歳未満 (3号認定)		3歳以上 (2号認定)	
		標準時間	短時間	標準時間・短時間	
生活保護法による被保護世帯	A	0	0	0	
A階層を除き前年度市町村民税（9月以降は当該年度分）の額の区分	市町村民税非課税世帯のうち町長が認める世帯	B1	0		0
	市町村民税非課税世帯	B2	0		0
	市町村民税均等割課税世帯	C1	10,700		10,500
	所得割額16,200円未満	C2	12,700		12,400
	32,400円未満	C3	14,700		14,400
	48,600円未満	C4	17,600		17,300
	72,800円未満	D1	20,500		20,100
	97,000円未満	D2	24,200		23,700
	123,000円未満	D3	27,900		27,400
	149,000円未満	D4	30,600		30,000
	159,000円未満	D5	33,300		32,700
	169,000円未満	D6	35,500		34,800
	255,000円未満	D7	37,700		37,000
	301,000円未満	D8	43,500		42,700
301,000円以上	D9	52,000	51,100		

児童の年齢については、当該年度の4月1日時点の年齢となります。
 ※5月1日に3歳になっても、翌年3月31日までは3歳未満の利用者負担額となります。

利用者負担額（保育料）の多子世帯やひとり親家庭等の軽減措置

《軽減措置の範囲》

- (1) さつま町独自の軽減措置
- ① 小学校就学前の子どもで最年長（第1子）について、基準額の1割軽減
- (2) 多子世帯の軽減措置
- ② 保育（2・3号）認定子どもについて、小学校就学前の子どもで第2子を基準額の半額
- ③ 保育（2・3号）認定子どもについて、小学校就学前の子どもで第3子以降を無償
- (3) 多子世帯等の軽減特例措置
- ④ 世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満の保育（2・3号）認定子どもについて、小学生以上の子どもを含めた第2子を基準額の半額
- ⑤ 世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満の保育（2・3号）認定子どもについて、小学生以上の子どもを含めた第3子以降を無償
- ⑥ 世帯の市町村民税所得割額が77,100円未満の保育（2・3号）認定子どもについて、要保護者等（ひとり親世帯等）に該当する場合は、小学生以上の子どもを含めた第2子以降が無償
- (4) 要保護世帯等（ひとり親世帯等）の軽減特例措置
- 支給認定保護者またはその保護者と同一世帯に属するものが要保護者等（ひとり親世帯等）に該当し、次の要件に該当する場合
- ⑧ 世帯の市町村民税所得割額が77,100円未満の保育（2・3号）認定子どもについて、第1子の利用者負担額が、2号認定子どもは6,000円、3号認定子どもは9,000円に軽減

軽減内容	多子軽減						要保護世帯等（ひとり親等）					
	0人		1人		2人		0人		1人		2人	
	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降
小学生以上子ども数	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降
入所児童	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降
多子軽減等の特例が適用された場合	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降	1子目	2子目	3子目以降
A階層 生活保護世帯	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円	負担額 0円
B1階層 市町村民税非課税世帯のうち町長が認める世帯	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
B2階層 市町村民税非課税世帯	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
C1階層 市町村民税均等課税世帯	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
C2階層 市町村民税所得割額 16,200円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
C3階層 " 32,400円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
C4階層 " 48,600円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D1階層 " 57,700円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D1階層 " 72,800円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D2階層 " 77,101円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D2階層 " 97,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D3階層 " 123,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D4階層 " 149,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D5階層 " 159,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D6階層 " 169,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D7階層 " 255,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D8階層 " 301,000円未満	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減
D9階層 " 301,000円以上	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減	1割軽減	5割軽減	全額軽減

※ 市町村民税所得割額の金額によって、保護者等と生計が同一であれば年齢に関わらず多子計算の算定対象となります。なお、同居していない子どもがいらっしゃる場合はお尋ねください。
 ※ 上記以外に、世帯の市町村民税所得割額が97,000円未満の保育認定子どもについて、小学生から18歳未満の子どもを含めた第3子に対し別に件の軽減措置があります。